

食品製造・販売業者の皆様へ 「適塩（てきえん）応援企業等」を募集します！

「適塩応援企業等」とは・・・？

県では、県民の皆さまに向けて、普段の生活の中で、適切な量の塩分摂取（＝適塩）につなげていただくための取組を県と連携して行う企業「適塩応援企業等」を募集します。食塩相当量の情報発信や適塩の取組で、県民の適切な量の塩分摂取を応援しませんか？

登録メリット

●県庁HP等で広報

●県民の健康づくりに貢献

●企業等のイメージアップ

登録条件

食品製造・販売企業の方（県内に本社又は支店等が所在する企業等に限る）

※①は必須、かつ②～④のいずれかに取り組んでいること

☑① 成人の食塩摂取量の目標値の情報発信(裏面のPOPデータもご活用いただけます。)
(男性7.5g未満、女性6.5g未満：日本人の食事摂取基準2020年版より)

☑② 食品表示法に準じた栄養成分表示以外にも、消費者に分かりやすい単位で、食塩相当量を情報発信している

例) ・1食当たり
(食品の1食当たり数量も示すこと)
・1個(1粒、1切れ)当たり
・大さじ1杯や
小さじ1杯当たりなど

当社の梅干し〇〇は、
1個当たり
食塩相当量 1.3gです。



☑③ 商品（自社商品含む）を活用したレシピ等での食塩相当量の情報発信

例) WEBサイト、SNS、パンフレット等で紹介しているレシピの食塩相当量を発信しているなど



☑④ その他、左記②・③以外で、県民が普段の生活の中で適切な量の食塩を摂取することにつながるための取組で、県が認めるもの

例) 減塩商品の開発、減塩商品の利用促進、県事業への協力など(啓発物の掲出等)



申込みはこちらのURL又は二次元コードから

食品製造業・販売業者申込みURL

<https://business.form-mailer.jp/lp/54769a0e256070>

食品製造業・販売業者申込み二次元コード ▶

※ 申込期限：令和6年12月10日(火)



お申込みはこちら

※県庁HP、SNS等に掲載する貴社の画像（外観等）、減塩商品の画像（減塩商品を製造している場合）等を御準備ください。

※お問い合わせ先に関しましては裏面を御確認ください。

